

告示第 113 号

令和2年第9回弥彦村議会（11月）臨時会を次のとおり招集する。

令和2年11月20日

弥彦村長 小林 豊彦

記

1. 期 日 令和2年11月24日
2. 場 所 弥彦村役場議場
3. 付議する事件
 - (1) 専決処分の報告について 令和2年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第3号）
 - (2) 弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
 - (3) 弥彦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
 - (4) 弥彦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◆ 応招・不応招議員

応招議員 (9名)

1番	渡邊富之	2番	古川七郎
3番	那須裕美子	4番	丸山浩
5番	板倉恵一	6番	柏木文男
7番	小熊正	9番	本多隆峰
10番	安達丈夫		

不応招議員 (なし)

令和2年第9回弥彦村議会（11月）臨時会

議事日程（第1号）

令和2年11月24日（火）午前10時40分開会

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
日程第 2. 会期の決定
日程第 3. 村長招集挨拶
日程第 4. 承認第10号 専決処分の報告について 令和2年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第3号）
日程第 5. 議案第60号 弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 6. 議案第61号 弥彦村特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 7. 議案第62号 弥彦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（9名）

応招議員と同じ

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林豊彦	副村長	廣瀬勝利
教育長	林順一	総務課長	山岸喜一
公営競技事務所長	斎藤雄希		

職務のため出席した者

議会事務局 局長	笹岡正夫	書記	春日史子
-------------	------	----	------

◎ 開会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 皆様、おはようございます。

ただいまから、令和2年第9回弥彦村議会11月臨時会を開会いたします。

（午前10時40分）

◎ 開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） ただいまの出席議員は、9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎ 議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（安達丈夫さん） 最初に、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

1番 渡邊 富之さん

2番 古川 七郎さん

を指名いたします。

◎ 会期の決定

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって本臨時会は、本日1日限りとすることに決定しました。

◎ 村長招集挨拶

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第3、村長から招集のご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） おはようございます。議員の皆様には急遽、11月臨時会開催をお願いいたしまして、全議員ご出席の下、臨時会を開催いただきましてありがとうございます。慎重なご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございました。

◎ 承認第10号から議案第62号の上程、説明

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第4、承認第10号 専決処分の報告について 令和2年度 弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第3号）から日程第7、議案第62号 弥彦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例までの専決処分の報告1案件、条例改正3案件を議題といたします。これより提案者から、提案説明をお願いします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 令和2年第9回弥彦村議会11月臨時会の開会にあたり、提案いたしました議案の要旨をご説明いたします。

承認第10号 専決処分の報告につきましては、令和2年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第3号）で、11月15日に専決いたしました。

既定の歳入歳出の総額160億円に、歳入歳出それぞれ6,612万円を追加し、総額を160億6,612万円とするものでございます。

歳入といたしましては、競輪収入6,612万円であります。

歳出といたしましては、競輪事業費1,486万円、予備費5,126万円であります。

議案第60号から議案第62号までの条例3議案につきましては、本年10月の人事院勧告に基づき、議会議員、特別職の期末手当及び、職員の期末手当の引き下げの改正を行うものであります。

議案第60号 弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第61号 弥彦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告により12月期の期末手当が0.05月引き下げられ、年間支給月数を3.35月とし、来年以降の支給を6月期、12月期ともに1.675月分としておりますことから、これに合わせ議会議員及び特別職の期末手当の引下げの改正を行うものであります。

議案第62号 弥彦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告により12月期の期末手当が0.05月引き下げられ、期末勤勉手当の年間支給月数を4.45月分とし、来年以降の支給を6月期、12月期ともに2.225月分としておりますことから、これに合わせ職員の期末手当の引き下げの改正を行うものであります。

以上、提案の説明を終わりますが、十分ご審議のうえ、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

続きまして、提案説明の補足説明を総務課長からお願いいたします。

総務課長。

[担当課長より補足説明あり]

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

以上で補足説明を終わります。

◎承認第10号から議案第62号の質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） お諮りいたします。ただいま村長から提案されました4案件につきましては、委員会付託を省略し、本日採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって、本案件につきましては、本日採決することに決定いたしました。

これより、早速審議に入ります。初めに、承認第 10 号 競輪事業特別会計補正予算（第 3 号）について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

これより採決いたします。

ただいま、議題となっております承認第 10 号について、村長報告のとおり承認することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、承認第 10 号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第 5、議案第 60 号 弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第 7、議案第 62 号 弥彦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてまでの条例改正 3 案件について、ご質疑があればこれを許します。ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

これより採決いたします。

ただいま、議題となっております条例改正 3 案件について、村長提案のとおり、可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第 60 号、61 号、62 号は可決することに決定いたしました。

◎ 村長挨拶

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

これをもって臨時会を閉会いたしたいと思いますが、閉会前に村長からご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 全会一致で、ご承認いただきましてありがとうございました。お手元に公営競技事務所から資料が届いているかと思いますが、売上げは 155 億円強となっております。資料を見ていただくとわかりますように平成 20 年のふるさとダービー以来の売上げになっておりまして、非常に私ももちろんありがたいことと思っています。来年も何とか続くのではないかという期待はしていますが、来年のことは分かりません。とりあえず今年は平成 20 年以来の売上げとなりましたことをご報告いたしまして、閉会の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございました。

◎ 閉会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、令和 2 年第 9 回弥彦村議会 11 月臨時会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

（午前 10 時 50 分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 2年 月 日

議 長 安 達 丈 夫

署名議員 渡 邊 富 之

署名議員 古 川 七 郎